

さぬき動物愛護センター会計年度任用職員募集案内

譲渡動物の飼養管理や訓練、診療の助手等をしていただく会計年度任用職員を募集します。

1 業 務 内 容

- ・さぬき動物愛護センター(高松市東植田町 1202-1)における飼養管理や訓練、診療の助手等
- ・作業にかかる書類管理、来客者への対応等

2 雇 用 期 間

- ・令和7年11月1日から令和8年3月31日まで
- ＊採用後、1か月間は地方公務員法第22条の条件付採用となります(雇用条件に変更はありません)。

3 勤 務 条 件

- ・週3日(金、土、日)の勤務
- ・祝日・年末年始休み。
- ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

4 報 酬 月 額

- ・132,199円～136,285円
- ・通勤手当は、公共交通機関利用の場合最も長い期間の定期券の額等が、自動車等による通勤の場合月額18,400円を上限に、通勤距離や通勤回数に応じた額が支給されます。
- ※手当等は、今後の給与改定等により変更となる場合があります。

5 募 集 期 間

- ・令和7年9月11日(木)～9月25日(木)午後5時まで必着

6 募集人員数

- ・パートタイム 1名

7 応 募 資 格

次の条件を全て満たす方

ア 学校教育法による高等学校以上を卒業した方

イ ①～③のいずれかに該当する方

- ① 愛玩動物飼養管理士、トリマー等の公平性及び専門性を持った団体が行う客観的な試験によって得られた資格を有する方。
- ② 犬や猫の「保管」又は「訓練」に係る知識及び技術について1年以上教育する学校法人(学校教育法第1条に掲げる学校、専修学校及び各種学校)やその他教育機関を卒業している方
- ③ 第1種動物取扱業の種別で「保管」又は「訓練」の登録事業所で半年以上の従事経験のある方

ウ 普通自動車運転免許を有する方(AT限定可)

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する場合、地方公務員としては採用できません。

8 応 募 方 法

- ・ハローワークを通じて、さぬき動物愛護センターへ応募してください。
- ・履歴書はホームページに掲載している様式を使用してください。

9 選考の方法

- ・書類選考及び面接で行います。
- ・選考の場所：さぬき動物愛護センター(高松市東植田町 1202-1)
- ・選考の日時：令和7年10月上旬(予定)

10 求人条件特記事項

- ・採用後、一か月間は地方公務員法第 22 条の条件付採用となります。(雇用条件に変更はありません)
- ・無料駐車場あり